

# 「市報とす」



# 広告募集

鳥栖市広報紙「市報とす」に広告を掲載しませんか？

市民に幅広く会社や商品のPRをしたい。イベントの告知をして来場者を増やしたい。ぜひ、うちの店を利用してほしい。など市の広報媒体としての性格に反しない限り、広く・どなたでも利用できます！

---

掲載料(1号)

全枠 20,000円 半枠 12,000円

---

発行日・発行部数

毎月15日発行 約28,000部(1号あたり)

---

詳しくは、裏面をご覧ください

# 👍 市報とす広告掲載のメリットは…

## ① 1号あたり約28,000部発行で市内に幅広いPRが可能

毎月約28,000部、年間約336,000部を発行しており、市内に幅広く配布され多くの市民の目に留まります。また、人口が増加傾向にあり発行部数も増えています。

## ② 企業イメージの定着が期待できます

連続して広告を掲載することで、毎月市民の目に留まり、企業イメージの定着が期待できます。

## ③ 手軽に広告掲載が可能です

1号(12,000円)から掲載が可能で、広告の効果を見ながら、掲載の判断ができます。

### ■掲載イメージ

市報とす  
広告掲載のイメージ

さが県民手帳販売開始

12月13日(金)から22日(木)までの10日間の交通系ICカードが利用できるようになります。市と市交際関係強化は関係が、新着情報などの最新、交通安全キャンペーンなども実施します。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通安全の防止に貢献してください。

ページ5分割の最下段に掲載

有料広告(全枠) 20,000円  
有料広告(半枠) 12,000円

### ■掲載料

枠・規格(縦幅×横幅)	掲載料(1号あたり)
全枠(46.5ミリメートル×174.4ミリメートル)	20,000円
半枠(46.5ミリメートル×87.2ミリメートル)	12,000円

3カ月以上の申し込みで5%、6カ月のお申し込みで10%の割引あり

### ■掲載期間

1号単位(月1回、15日発行)、1回の申し込みで最大6号まで

申し込み方法など詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.tosu.lg.jp/site/shiho-tosu/2739.html>)をご覧ください



### 📞 問い合わせ

鳥栖市情報政策課

☎ 0942-85-3513 ☎ 0942-82-1994

✉ [jouhou@city.tosu.lg.jp](mailto:jouhou@city.tosu.lg.jp)